



新年のご挨拶を申し上げます

HAPPY 2025
NEW YEAR

WASEDA LEGAL COMMONS

旧年中は格別のご厚誼にあずかり、誠に有難う御座いました。
本年も変わらぬご支援とご愛顧のほど、心よりお願い申し上げます。

新規入所メンバーのご紹介

加賀山 瞭 弁護士
(2024年12月1日入所)



加賀山からのご挨拶

弁護士11年目を迎え、新たなフィールドで成長する契機としたいと考え、2024年12月にcommonsに入所しました。これまでは離婚や後見といった家事事件を多く取り扱ってきました。また、司法アクセスの改善（SDGS16-3）にも引き続き取り組んでまいります。

「日本一ファンに支持される法律事務所」を目指すcommonsにおいて、私自身も一人ひとりのご依頼者に支持いただけるよう、スキルの向上と丁寧な対応に日々努めたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

プロフィール

2014年12月に弁護士登録。
司法へのアクセスの改善の一助となるべく、都内の都市型公設事務所及び兵庫県淡路市のひまわり基金あわせ法律事務所での弁護士活動。
この間、1000件を超える法律相談を担当。
現在も弁護士過疎問題に力を入れており、若手弁護士の養成に携わり、地方における町おこし・スタートアップ企業の法的支援などに継続的に取り組んでいる。

熊坂 義裕 顧問
(2024年9月1日入所)



熊坂からのご挨拶

昨年9月から当事務所の顧問に就任いたしました。「よりそいホットライン」を運営する（社）社会的包摂包括サポートセンター代表理事、首長（岩手県宮古市長3期12年）、内科医師（46年）、大学教員（盛岡大学栄養科学部教授・学部長）、国審議会委員等の経験を活かしてクライアントの皆様並びに当事務所のお役に立つことができれば幸いに存じます。現在進行形の私自身の闘病経験（前立腺がんステージⅣ）も参考になるかもしれません。皆様のご指導をお願い致します。

プロフィール

弘前大学医学部卒業後、医療現場で経験を積み、1987年から熊坂内科 医院院長を務め、2003年からは医療法人双熊会理事長に就任。糖尿病 専門医として地域医療の発展に寄与。
1997年から12年間、宮古市長を務め、地域社会の発展に尽力。内閣府 社会保障国民会議分科会委員、厚生労働省社会保障審議会医療部会委員、総務省地域経営懇談会委員など、多くの政府委員会に参画。
2011年からは一般社団法人 社会的包摂サポートセンターの代表理事として、「よりそいホットライン」事業を運営。
教育分野においても盛岡大学栄養科学部学部長や京都大学医学部非常勤講師などを歴任。
ステージⅣの前立腺がんの闘病体験を踏まえ、「がんと折り合いをつけて生きる」（岩手日報社）を上梓。



2024年ハイライト

2024年、早稲田リーガルコモンズ法律事務所では、ご依頼者様や周囲の皆さまに支えられながら、多くの挑戦と成長を遂げることができました。この1年は、新たな取り組みやプロジェクトの実施、既存サービスの改善を通じて、より良い法的サービスを提供するために力を尽くした年でもありました。ここでは、主な活動や成果を振り返りながら、皆さまへの感謝の気持ちを込めハイライトをお届けします。

学校運営法律相談（学校法務センター）

早稲田大学で長く理事を務め、学校運営に精通する島田陽一弁護士が事務所に参画したことを機に、一層の知見の集積に務め、学校法人の方々のリーガルニーズに的確かつ迅速に対応できる体制を構築すべく「学校法務センター」を立ち上げました。

設立2年目となる2024年は、島田陽一弁護士、河崎健一郎弁護士、西野優花弁護士を中心に、学校法務センター初の書籍を出版しました。

今年度は、この書籍出版の経験を活かし、学校運営者や学校法務に携わる士業の皆様への支援、そして学校法務を扱う方々同士の交流の場の提供など、活動の幅をさらに広げていきます。

控訴事件法律相談

高等裁判所での裁判官経験を有する草野真人弁護士・半田弁護士を中心に控訴事件対応チームを組成し、控訴事件にフォーカスした法律相談を実施しています。受任の際には裁判官の経験を生かして事件の実相をとらえることを意識し取り組んでおります。担当案件の控訴段階において体制を拡充したいと考えておられる弁護士の方からの共同受任依頼もお受けしております。

一定の知見の蓄積（相当数の案件で逆転勝訴等）を得たことから、所外含めた法律家の方々とともに控訴事件に関する勉強会を実施しました。参加された方々からは、「控訴審だけでなく一審判決にも役立つ知識を得ら

れ

た」といったご感想をいただくなど、ご好評をいただいております。

今年度も勉強会の開催を予定しております。開催の際にはホームページで告知致しますので、ぜひご期待ください。

フランチャイズ契約法律相談

フランチャイズにまつわる法律相談が急増しております。この分野で顕著な実績のある川上資人弁護士、梶洋介弁護士を中心に、フランチャイズ契約法律相談を新たに開始しました。

フランチャイズ加盟店に対して適正な契約条件の確保と法的支援を提供し、あるいは不当な取り扱いから守り、ビジネスの持続的成長を支援することを主眼としています。フランチャイズ加盟店を取り巻く様々な法的問題に対して、公正な取引を実現するためこれからも活動してまいります。ぜひご注目ください。

AIセミナーWithケンタウロスワークス

当事務所では関連会社である株式会社ケンタウロスワークスの協力の下、生成AIの業務活用を進めています。所内外に向けて、特に士業者や経営者に向けた生成AI活用のセミナーを開催し、好評を博しております。今年度も無料・有料のセミナーを展開してまいりますので、ご注目ください。

2024 COMMONS News Summary

1. 訴訟等への取り組み

- ◆ 石神井公園駅周辺の再開発訴訟で住民側代理人を務め、報道・注目を集めました（福田健治・松本武之 弁護士）
- ◆ 学習塾のフランチャイズ事業である「武田塾」のフランチャイジーの代理人として、フランチャイザーに対して本部直営校の開校を差し止める仮処分を申し立てていた事件について報道され、「ジュリスト」にも掲載されました（川上資人・梶洋介・柏谷英佑 弁護士）
- ◆ 検察官による違法な取り調べに対する国賠訴訟を担当し、捜査手続きの適正化を求め様々な場所で発信しました（高野傑 弁護士）

2. メディアでの提言等

- ◆ NHK日曜討論、NHKニュース等で裁判員制度15年にあたってのコメント・番組出演等（四宮啓 弁護士）
ハラスメントについての線引などについて日テレNEWSに出演（原島有史 弁護士）
- ◆ 袴田事件再審無罪判決に関する記事（弁護士ドットコムニュース）に掲載（高平奇恵 弁護士・一橋大学准教授）
- ◆ 再審請求等について元裁判官の視点からのコメントが各種メディアで掲載（半田靖史 弁護士）
- ◆ NHKニュースウォッチ9で不動産投資・詐欺被害に関し解説（加藤慶二 弁護士）
Nらじ、中日新聞にて法科大学院生の臨床法学教育を伴った被災地での法的支援についてコメント・出演（尾川佳奈 弁護士）

3. 執筆

- ◆ 『学校運営の法務Q&A』（早稲田リーガルcommons法律事務所 編著）
- ◆ 『Q&A 実務家のためのフリーランス法のポイントと実務対応』
執筆参加（遠山秀 弁護士）
- ◆ 『新版 司法試験に受かったら 司法修習って何だろう？』編集委員、
一橋ローレビューヘエッセイ寄稿（藤井智紗子 弁護士）

4. イベント・勉強会開催等

自治体連携シンポジウムでのパネリスト登壇（轟直也 弁護士）、弁護士会にて中小企業支援について講演（稲村宥人 弁護士）

「控訴に関する勉強会（民事）」（草野真人 弁護士）「裁判員制度
検証シンポジウム」（四宮啓 弁護士）などで専門的知見を発信
国籍法違憲判決15年を振り返る記念シンポジウム開催（俵公二郎 弁護士）

5. 他組織での就任・社外役員としての掲載等

「控訴に関する勉強会（民事）」（草野真人 弁護士）

「裁判員制度 検証シンポジウム」などで専門的知見を発信（四宮啓
弁護士）

独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会の委員（委員長）に就任（草野真人 弁護士）

一般財団法人横浜総合医学振興財団評議員に就任（竹内彰志 弁護士）

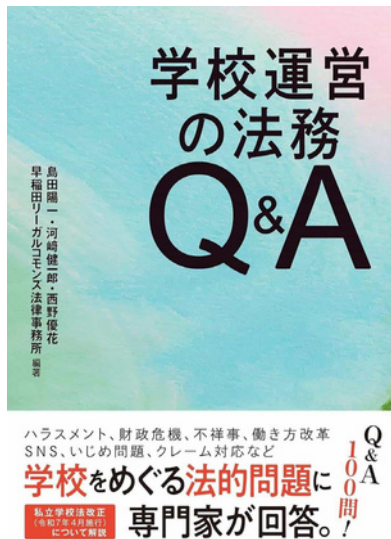
中小企業基盤整備機構 国際化支援に係る中小企業アドバイザーに就任（遠山秀 弁護士）

株式会社伊藤園社外取締役、株式会社クレディセゾン社外取締役として統合レポートに掲載（横倉仁 弁護士）

以上はごく一部ですが、特徴のあるものをご紹介します。commonsメンバーの多様な活動の一端をお伝えできていれば幸いです。

書籍発売のお知らせ

2024年12月26日（木）に書籍『学校運営の法務Q & A』が旬報社から発売されました。



『学校運営の法務Q & A』

発行：旬報社 早稲田リーガルコモンズ法律事務所、
島田陽一、河崎健一郎、西野優花 編著

ハラスメント、財政危機、不祥事、働き方改革、
SNS、いじめ問題、クレーム対応など『学校をめぐる
法的問題』に弊所弁護士が回答。

典型的な100事例を分かり易くQ&A方式で取り上げま
した。

学校現場に必携の1冊となっております。

編集後記

従来お送りしていた紙の挨拶状に換えて、今年度より電子メールとWEBサイトへの掲載にてご挨拶をさせていただくこととしました。環境問題への配慮、配送タイムラグの解消などのメリットもさることながら、みなさまからの、形式に拘らず必要な情報を必要なタイミングで送ってもらった方が良く、との多くの声に背中を押されたというのが決め手となりました。今後、年に数回、メール形式で、当事務所の取り組みなどのご案内をさせていただければと思っております。

紙の挨拶状を楽しみにしていたという方には誠に申し訳ございません。また逆に、電子メールは煩瑣であるとお声もあろうかと思えます。私自身もそのように感じることもあり、最後まで悩みました。電子メールには配信解除ボタンが付いておりますので、遠慮なく配信解除を選択いただけるようになっております。（当事務所のウェブサイトより、再度のメールマガジン登録も可能です。）

デジタルベースの社会への変革が進展する中、多様なニーズに対してどのように対応していくのが良いのか、当事務所も試行錯誤しながら、よりよいサービス提供に務めてまいりたいと思えます。

生成AIの爆発的な発展を主たるドライバーとして、時代はますます加速していきそうです。当事務所も時代の流れをしっかりと捉えながら、クライアントの皆様に伴走して参りたいと思えます。

本年がみなさまに取りまして、実り豊かなものとなりますよう、祈念しております。

代表弁護士 河崎健一郎

本年も引き続きご高配賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

